

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月2日
【会社名】	日本ピグメント株式会社
【英訳名】	Nippon Pigment Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 龍巳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目20番地
【電話番号】	03(6362)8801
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 今井 信一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目20番地
【電話番号】	03(6362)8801
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 今井 信一
【縦覧に供する場所】	日本ピグメント株式会社営業所（大阪） （大阪府中央区道修町一丁目7番10号（扶桑道修町ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第79回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

〔期末配当に関する事項〕

当社普通株式1株につき金8円

第2号議案 定款一部変更の件

業務を執行しない取締役および社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結できる旨、定款を一部変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、加藤龍巳、井手謙司、平岡正彦、武田聡、今井信一、宮本康弘、綾義弘、鈴木道弘の8氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、植村俊広、三輪幸一、原田尚知、の3名を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鈴木仁氏を選任する。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役柳葉仁氏、鈴木道弘氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合(%))
第1号議案 剰余金の処分の件	11,582	64	0	(注)1	(注)4 可決(99.34)
第2号議案 定款一部変更の件	11,583	63	0	(注)2	(注)4 可決(99.35)
第3号議案 取締役8名選任の件					(注)4
加藤 龍巳氏	11,568	78	0	(注)3	可決(99.22)
井手 謙司氏	11,560	86	0		可決(99.15)
平岡 正彦氏	11,568	78	0		可決(99.22)
武田 聡氏	11,566	80	0		可決(99.20)
今井 信一氏	11,568	78	0		可決(99.22)
宮本 康弘氏	11,568	78	0		可決(99.22)
綾 義弘氏	11,568	78	0		可決(99.22)
鈴木 道弘氏	11,556	90	0		可決(99.12)
第4号議案 監査役3名選任の件					(注)4
植村 俊広氏	11,573	73	0	(注)3	可決(99.26)
三輪 幸一氏	11,582	64	0		可決(99.34)
原田 尚知氏	11,572	74	0		可決(99.25)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	(注)4
鈴木 仁氏	11,580	66	0		可決(99.32)
第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	11,525	121	0	(注)1	(注)4 可決(98.85)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4 「賛成割合(%)」は、本株主総会前日までに事前行使された議決権の数および本株主総会当日に出席したすべての株主の議決権の数の合計数に対する、各議案の賛否が確認できた「賛成数(個)」の割合であります。なお、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数および本株主総会当日に出席した株主のうち各議案に対する意思の表示の内容が確認できた一部の株主の行使した議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、それ以上詳細な集計はしておらず、その結果、賛成、反対および棄権の議決権の数に、本株主総会当日に出席した株主のうち、各議案に対する意思の表示の内容を確認できていない株主の議決権の数は加算していません。